



佐賀県内で
女性が活躍
する企業

1971年創業

建設関連企業として

地域社会に貢献

02

西日本総合コンサルタント株式会社

代表取締役 | 福島 裕充氏

ワーク・ライフ・バランス整う職場に

—働きやすい環境づくりは会社の役目

社員総数48人中、女性社員は9人です。そのうち6人が子育てしながら仕事を続けています。当社がワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み始めたのは2010年。男性社員が佐賀市男女共同参画課から子育てで個人表彰を受けたのがきっかけです。パートナーは専業主婦でしたが、1人で子育ては大変です。彼は家事を半分担い、学校行事にもしっかり参加するなど、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいました。ワークライフバランスを積極的に進めることは、会社の役目と思い、くるみんマーク(子育てサポート認定企業)の取得、佐賀さいこう表彰(女性活躍推進部門)を受賞するなど、社員の意識改革を醸成していきました。

—社員に好評な1時間単位の休暇

現在、介護休暇や子どもの看護休暇は、いずれも年間5日で、1時間単位で取得できるようにしました。認知症を患う親の通院や学校登校時の交通安全当番に1時間だけ取得するなど、実態に合わせた制度は好評です。これは会社にとってもメリットがあるんですよ。家庭での心配事があると、どうしても仕事に集中できないですよね。安心して働ける環境を作り、仕事に集中してもらった方が、会社の利益になるんですよ。

弊社では、安心して働ける環境を会社が整え、社員も困りごとはずぐに相談し、みんなでフォローしあう、そうした職場風土が自然と育っています。

会社に変化をもたらす女性のスキル

—女性の活躍で作業効率アップ

女性の管理職は総務グループとCALSグループ(以下、CALS)に1人ずつ、ML(マネジメントリーダー)がいます。CALSは設計、測量、地盤調査などの4技術部門から送られてきた文書・データ・図面を集約・加工して報告書を作成する部署で、MLを含めた5人が全員女性。報告書は専門家以外の誰が見ても分かるように、言い回しや見せ方など工夫しており、社内でも評価が高いですね。また、CALSが週1回のML会議で全体の工程確認や各グループへの情報共有を行うようになったことで、グループ間の協力体制の向上、作業の効率化につながっています。

—指導的立場の人材を育成

女性がステップアップするために、もっと視野を広げてほしいと思っています。そのため社外の人たちとの交流を積極的に進めるなど、人材育成に努めています。国や県への要望としては、予算上困難かもしれませんが、公共事業発注時期の平準化をお願いしたい。これが可能になれば労働時間の平準化につながり、子育て中の女性がこの業界でも働きやすくなると思います。今後、生産年齢人口が減少し、業界でも人材の取り合いになると思います。女性も楽しく、誇りを持って働ける仕事だということをPRし、人材確保に努めていきたいですね。



公共交通の策定業務を行う伊東怜奈さんは、設計部門初で唯一女性の設計士。今後は同部門にも積極的に女性を登用して予定。

TOPICS

ワークライフバランスを家族・家庭でも共有するため今年1月に「社内報・桜公園」を創刊しました。会社の生い立ち、創立45周年記念式典開催、仕事始めの社長訓辞やワークライフバランスの推進などを記載し、会社(仕事)と家庭(生活)の両立支援の大切さを知っていただくことを願っています。毎年2~3回の発行予定です。



西日本総合コンサルタント株式会社 | 佐賀市久保泉町大字上和泉3114-3 | 業種: 総合建設コンサルタント | 従業員数: 男性39名・女性9名[平成29年3月1日時点]

1971年創業、社会資本整備の設計や測量、地盤調査、情報処理、コンクリート構造物健全度診断、補償コンサルタントなどを行う建設関連企業。

建設・建設関連業で初！

子育てサポート企業に認定

西日本総合コンサルタント(株)

当社が次世代育成支援対策推進法に基づく、男女ともに子育てしやすい企業(子育てサポート企業)として認定され、平成28年3月25日に厚生労働省・佐賀労働局の田窪文明局長から認定通知書が交付されました。

当社は、行動計画の策定・届出が努力義務である佐賀県内企業(労働者数100名以下)では5社目の認定となり、これで県内のくるみん認定企業は13社となった。県内の建設、建設関連企業で、初めての認定となりました。

当社は子どもが病気になった時に取得できる看護休暇の対象年齢を2012年に未就学児から小学3年生まで、2015年には6年生まで拡大。個別の看護休暇管理簿を作成して休暇促進を図り、男性を含め年に3、4人の制度利用があり、1人当たりの取得回数も増加しています。



【福島社長(写真右)と田窪局長】



【福島社長(写真右から2人目)】

また、ワークライフバランス(仕事と家庭の両立支援)にも積極的に取り組んでおり、女性大活躍推進佐賀県会議宣言の登録認証を受け、県や佐賀市が開催する「ワークライフバランス企業セミナー」などに講師を派遣しています。

福島社長は「職場風土改革に取り組み、ワークライフバランス推進企業として看護、育児休暇の取得促進を図っています。近年、高齢化社会に伴い、男性社員の介護休暇の取得が増加している。安心して働きやすい職場づくりを目指していきたい」と話しています。認定を

受けると、認定企業の証となる「くるみんマーク」を活用し、子育てサポート企業PRを図るため名刺や広告等に表示できます。

第1回佐賀さいこう表彰 建設・建設関連企業で初！

「女性活躍推進部門」で受賞

西日本総合コンサルタント(株)

佐賀県男女共同参画週間記念フォーラムが平成28年6月18日、伊万里市民センターで開かれ、総合建設コンサルタント業の当社が、県の「佐賀さいこう表彰」で新設された「女性活躍推進部門」を受賞し、山口祥義県知事から福島社長に表彰状が授与されました。

受賞理由は「貴社は、看護休暇の対象年齢を小学校6年生まで拡大するなど男女がともに仕事と家庭を両立できる環境整備を進めるとともにワークライフバランスの必要性を社内外に発信されました。男女共同参画を推進している本県において、今後ともイクボスとして女性の活躍を支援されますことを期待する」となっています。県内の建設、建設関連企業では初めての受賞です。



【山口祥義県知事から福島社長へ表彰状授与】

当社は、ワークライフバランス(仕事と家庭の両立支援)に積極的に取り組んでおり、女性大活躍推進佐賀県会議宣言の登録認証を受け、県や市が開催する「ワークライフバランス企業セミナー」などに講師を派遣しています。また、同年3月には、佐賀労働局から次世代育成支援対策推進法に

基づく、男女ともに子育てしやすい企業(子育てサポート企業)に認定され、「くるみんマーク」が交付されました。

福島社長は「当然、どこの会社も大なり小なり職場風土改革などワークライフバランス推進に取り組まれていると思いますが、当社の継続した取り組みが評価されたのではないかと思います。今後も、働きやすい職場づくりを目指していきたい」と話しています。



【福島社長(前列中央)】

佐賀県男女共同参画週間記念フォーラム・佐賀さいこう表彰 活動パネル展示

SAGA "SAIKO"
GREATNESS AND REVITALIZATION

佐賀さいこう!

=女性活躍推進部門=

受賞者 西日本総合コンサルタント株式会社

ふくしま ひろみつ
代表取締役 福島 裕充 氏

企業所在地 佐賀市久保泉町上和泉(久保泉工業団地内)

企業URL <http://www.nisicon.co.jp/>

- ・看護休暇の対象年齢（法定：小学校就学前まで）を平成27年には小学6年生にまで拡大。個別の看護休暇管理簿による休暇促進を図り、男性を含め年に3、4人の制度利用者がいる。
- ・仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業であることを、トップ自らが機会あるごとに社内外に発信。県や佐賀市が開催する「ワークライフバランス企業セミナー」などに、社員を講師として派遣している。
- ・平成28年3月、県内の建設、建設関連企業で、初めての「くるみん認定企業」（佐賀労働局長）となる。
- ・女性の活躍推進佐賀県会議の女性大活躍推進宣言において、次の2点を宣言した。「①2016年までに、子の看護休暇取得率100%を目指します。②県、市の「女性会議」等の女性社員受講率が現在約25%となっているが、2018年までに50%を目指します。」

(H27.11.2)



佐賀さいこう表彰：顕著な功績があった佐賀県ゆかりの個人・団体等に対し、その功績を顕彰することを通じて、当該個人・団体等の認知度向上及びイメージアップや、活動のさらなる活性化を図るとともに、県民がそうした個人・団体等の実績や活動を知ることによって佐賀県に誇りを持つことを目的としています。

女性活躍推進部門：佐賀さいこう表彰の一部門で、身近な活動を通して住み良い地域づくりに貢献する女性など日々チャレンジをしている女性、さらに、このような女性を支える人々や団体等を対象としており、日々の活動を顕彰するとともに、女性の活躍を支援し、県内における女性活躍の一層の推進を目指しています。



平成28年度「セクハラ・パワハラ 予防と対策 研修会」の開催

西日本総合コンサルタント株式会社

1. 開催目的、内容

当社・就業規則にセクシャルハラスメント防止規則を定めており、セクハラ・パワハラ
の予防と対策のために、年 1 回程度社内研修会を開催しています。本年度も「佐賀県アバ
ンセの男女共同参画出前講座」として平成 28 年度研修会を開催しました。

今回は、アンガーマネジメントによる「人、自分」を傷つせず、後悔しない、上手に表
現できる方法を学びました。怒りの感情のピーク、6 秒間を待つ（指で手のひらに書く）大
切さを知りました。

2. 日時・場所

日 時：平成 28 年 10 月 25 日（火） 午後 3 時 30 分～5 時

場 所：西日本総合コンサルタント株式会社・大会議室

参加者：西日本総合コンサルタント(株)社員、役員

3. 講演テーマ、講師

講演テーマ：ハラスメントのない職場づくりを考える

講 師：アバンセ出前講座 東島 芳子 氏

（特定社会保険労務士、セクハラ・パワハラ防止コンサルタント）

アバンセ随行者：西岡真一氏（アバンセ事業部長）、松浦智美氏（事業部企画員）

4. 研修状況写真



写真↑ 講師：東島芳子氏



研修状況



写真↑ 研修総括挨拶：大串専務

地域社会貢献ボランティア活動

(当社社屋周辺の県道市道等のゴミ拾い清掃活動) (平成28年1月編)

当社では、平成26年4月から地域社会貢献ボランティアとして、社員49名を二班(A班、B班)に分けて、毎月1回、第3水曜日の午前8時10分～8時30分まで、社屋周辺の県道、市道及び久保泉バス停留所・駐車場等のゴミ拾い等清掃活動を行っています。

今年初めての活動を、1月20日(第三水曜日)にA班が担当で、ゴミ拾い清掃ボランティア活動を行いました。当日は、寒波でとても寒い朝でしたが、社員の皆さんに頑張ってくださいました。

特に、社屋近くにある「久保泉工業団地バス停車場・駐車場」は、正月休みも挟んでおり、休息のために駐車される方が多かったためか、たばこ吸い殻、コーヒー缶、ペットボトル、ナイロン袋、中には缶ビールの空き缶などがたくさん捨てられていました(困るのが、大きなツツジの中にコーヒー缶等を捨ててあり、取るのに苦労しました)。今回も、多くのものを拾い、予定時間を超え、8時40分に終了しました。

当社としては、今後も地域貢献の一環として社屋周辺の県道、市道等のゴミ拾い清掃活動を自主的に取り組んでいきます。

<ゴミ拾い活動状況>



久保泉工業団地バス停車場・駐車場・本日のゴミ拾い成果物の分別

平成28年度・秋の交通安全県民運動の実施

西日本総合コンサルタント株式会社

平成28年9月21日（水）から9月30日（金）まで、「秋の交通安全県民運動」が全県的に実施され、佐賀地区安全運転管理者連絡協議会の呼びかけで当社もその期間中、社員の交通安全マナーを高めるために、安全運転管理者と各グループから2名の当番（総勢21名）を出して頂いて、朝7：55～8：25まで交通立ち当番を行いました。今回から、交通安全の「黄色いタスキ」を新規購入し、タスキ掛けで交通立哨となりました。

当社は、久保泉工業団地の東側南縁にあります。会社前には市道が通っており、結構に車の往来があります。

お陰様で、社員全員の協力によって交通安全県民運動期間中において無事故・無違反を達成することができました。

今後も、交通安全運転にこころがけ、無事故・無違反に努めていきたいと思っております。

